

**接続料の算定等に関する研究会  
事業者ヒアリング 説明資料**

**接続関連システムに係る当社の考えについて**

2024年2月21日

# はじめに

当社はこれまで、接続に係る利用者の利便の向上及び電気通信事業の円滑な運営を図るため、**接続事業者様のご要望をよくお聞きし、使いやすさや安全性のほか、限りある経営資源の有効配分の観点**からシステム開発内容・費用の最適化に向けて取組を進めてきました。

今後においても、接続事業者様より寄せられたご質問に引き続き真摯にお答えしながら、接続関連システムの開発費用の適正性・透明性の確保に向け、**一層の情報提供や相互のコミュニケーションの活性化**に努めていく考えです。



# **(1) 接続関連システムに係るこれまでの取組**



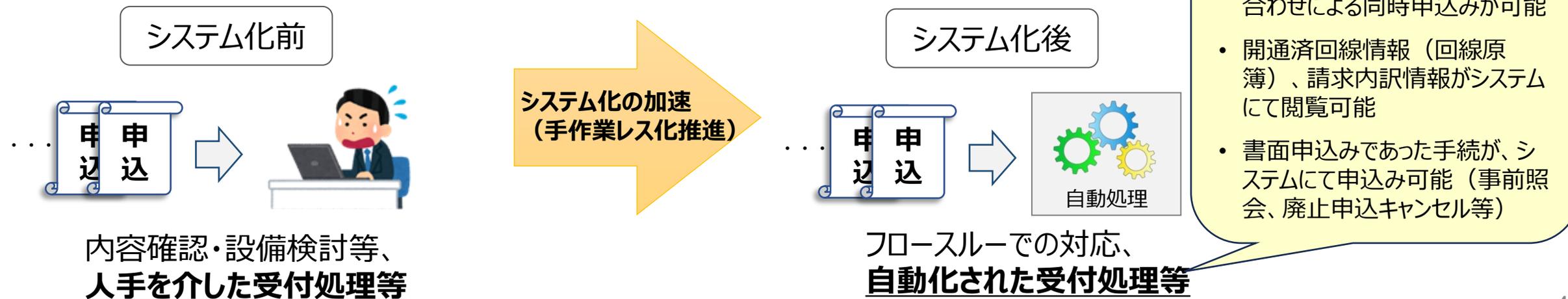
# 1.1 接続関連システムの機能開発に関するスタンス

進捗工程の見える化や人手を介さない業務のフロースルー化等、接続事業者様・当社のオペレーションに係るトータルでの業務効率化と品質向上（使いやすさ）による体験価値の向上をめざし機能開発に取り組んでいます。

- 光ファイバ開通申込受付システム等※においてメールや電話での申込・受付や回線管理、工事発注等、作業者の膨大な手作業が必要となる工程をシステムで一元的に管理し、フロースルー化することで、接続事業者様・当社双方の稼働削減と受付・発注に係る品質担保に貢献しております。
- 当社はこれらのシステムの安定的な運用を図るとともに、機能改善として、接続事業者様のご要望等に基づき、年間約5～6件の機能追加を実施しています。

※光ファイバ開通申込受付システム、DSL開通申込受付システム、コロケーション業務支援システム等

## 【光ファイバ開通申込受付システムの場合（イメージ）】



## 1.2 システム意見交換会について（1 / 2）

システム開発に関するご意見・ご要望を承り、必要に応じた改善・見直しを行うことを目的に、全接続事業者様を対象に定期的にシステム意見交換会を開催。

ご意見・ご要望をいただけるよう、接続関連システムに係る開発費や詳細仕様等の情報もお示しています。

### 【システム意見交換会の開催概要】

項目	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 接続事業者様とシステム開発に関する意見交換の促進</li><li>✓ システム開発の必要性・仕様の合理性に関する合意形成の推進</li><li>✓ システムの開発内容に関する接続事業者様の予見性の確保</li></ul>
開催頻度	2回／年（目安）
説明内容	システム開発の内容、開発概算額、接続料への影響額、運用開始時期等
接続事業者様とのやりとり	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 接続事業者様からの開発要望、質問の受付（別途質問票により当社から回答）</li><li>✓ 具体的な開発要望については、個別協議により内容の認識合わせを実施 ⇒協議の結果、開発が必要となったものは、内容を精査の上、次回以降のシステム意見交換会にてご提示</li></ul>

# 1.2 システム意見交換会について（2 / 2）

システムに関するご意見・ご要望は、システム意見交換会以外の場でも随時承っています。

頂いたご意見・ご要望については、要望事業者様と協議のうえ、システム改修による実現が可能な場合にはシステム意見交換会にて検討内容を付議し、全接続事業者様の利便性向上に努めています。  
 なお、ご意見の結果、開発内容を変更した事例もございます。

## 【直近の接続事業者様要望に基づく開発事例】

赤枠内は構成員限り

リリース時期	ご意見・ご要望	要望事業者様
2023年 8月	加入ダークファイバ廃止申込時における事業者連絡先の入力対応	
	ダークファイバ各種申込時におけるビル名あいまい検索の対応	
2024年 2月（予定）	ファイル連携機能画面の機能改善	
2024年 8月（予定）	中継ダークファイバの工事進捗CSVの出力要望対応	

## 【接続事業者様ご意見に基づく開発内容変更事例】

時期	案件概要	反対意見	ご意見を踏まえた対応
第7回システム意見交換会 (2015年6月19日)	<div style="border: 1px solid red; width: 50px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 複数回線一括廃止申込後の一部回線のキャンセル方法見直しを希望	<div style="border: 1px solid red; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <b>開発を希望せず、現状維持を希望</b> 。申込単位から回線単位に申込オーダー番号が付与されるように変わる事で、オペレータ作業工数が増加、事業者側システムの改修が発生するため。	双方の接続事業者様と協議の結果、 <b>一部（シェアアクセス回線に限定した）開発を実施</b> 。





## **(2) 委託等に関して実施している取組**



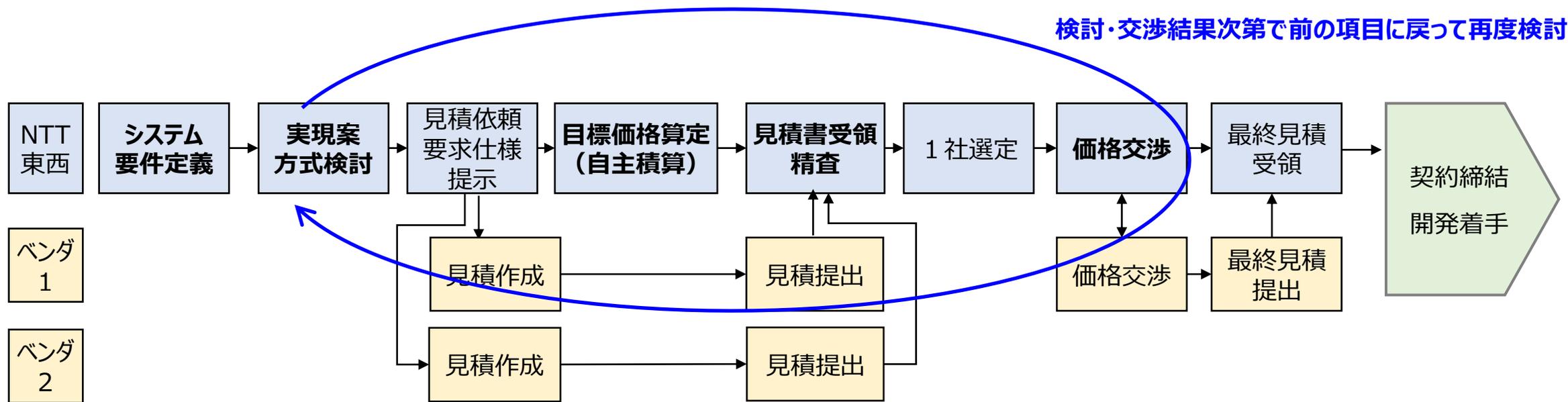
## 2.1 システム開発費用に係る当社の取組

新たなシステム開発については、社内ルール※として複数社から相見積を取得することを定めておりますが、あるベンダが有している経営資源、能力等を利用しないと施策が遂行できない場合においては、特定のベンダへの委託を認めています。

その場合においても、目標価格を設定し、委託先ベンダから提出された見積内容を検証するとともに、既存機能の流用等を含む代替案を提示するなど、開発費用の抑制に努めています。

※ルールについては形骸化防止のため、監査等でチェック

### 【システム開発時の要件検討・交渉プロセス】



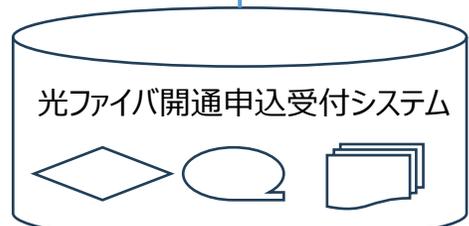
## 2.2 要件検討・交渉プロセスにおける当社の取組

各開発項目毎に、難易度、複雑さ、処理する情報量等に基づき、開発規模（画面数やロジック数等）を想定し、過去の実績から目標価格を算定しています。

委託先ベンダから提示された見積額を上記に照らして検証するとともに、当社にて**コストを発生させる要因となる機能を見極め、既存機能の流用や実現方法の代替案を提示する等、交渉を行っています。**

### ■ イメージ（一例）

接続事業者様

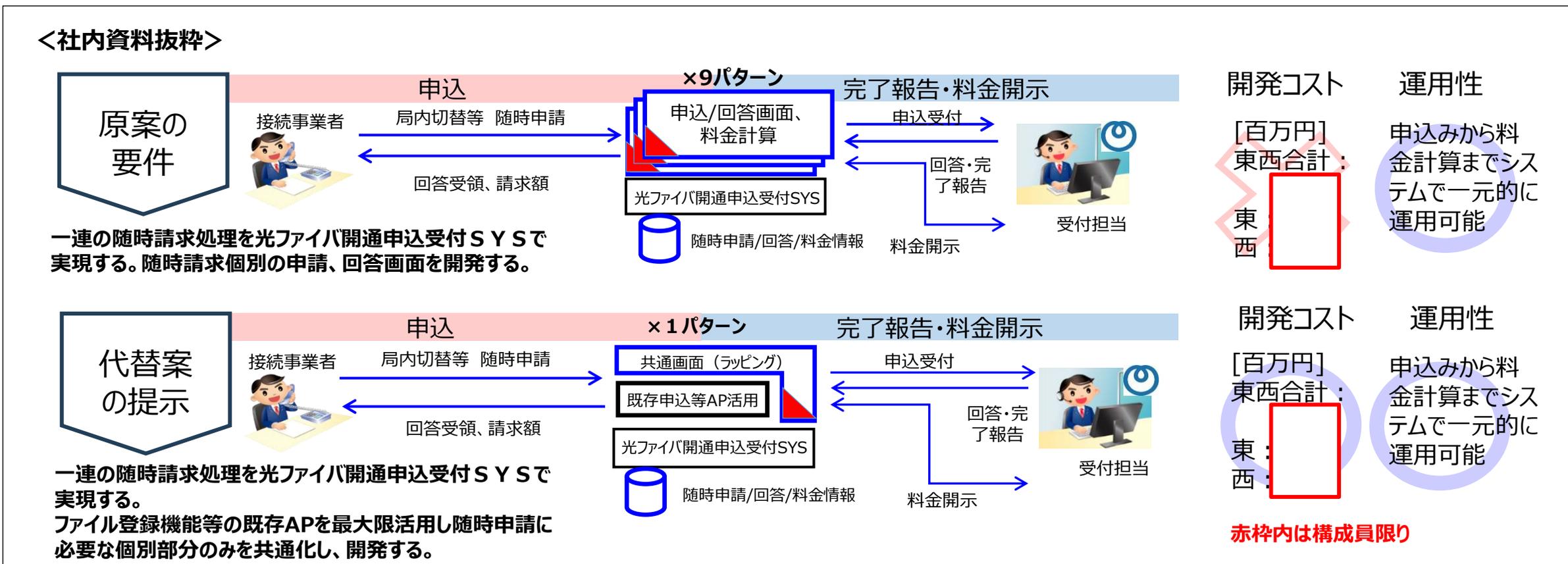


開発項目	目標価格の算定	更なるコスト削減 (代替案の提示・検討)
1. 画面一部変更等 2. 新規画面追加	画面数・追加カラム数等	類似画面の流用 未利用カラム等の流用
3. 判定ロジックの追加 4. 他システムとの連携 5. 流通項目の追加・変更 6. 新規流通ルート追加	項目・影響システム数 新規 I F 本数 関連システム数	類似機能の流用 コストを発生させる要因の 見極めと代替案の提示
7. ハードウェア等の追加	現状リソースの把握 想定業務量での検証	既存不要リソースの精査

## 2.3 取組の具体的事例

### 【コスト要因を特定し代替案に変更した事例】

2022年2月にリリースした随時請求費用のシステム開示については、接続事業者様からのご意見を反映した要件定義による委託先ベンダからの見積りに対し、当社から費用低減案を提示し、システム開発費用を抑制。



## 2.4 接続関連システムの委託先に係る当社の考え

接続関連システムは、当社だけでなく接続事業者様も含めた電気通信事業全体の円滑かつ安全な運営を支える基盤であり、これまで述べてきた業務効率化や使いやすさのほか、秘匿性、安定的かつ安全な運用といった信頼性の確保も大切な要件となるため、現在、既存ベンダに委託しています。

なお、費用低減にあたっては、前述の取組のほか、物価が高騰するなか、人的コストの上昇を防ぐべく、交渉しているところです。

また、接続事業者様への情報開示に係るシステム等の一部の簡易なシステムについては、ローコードでの内製開発によるコスト低廉化等を検討しています。

(既存ベンダに委託する上記以外の理由)

既存ベンダからの移行作業が発生することから、稼働しているシステムを停止せざるを得ず、また当社の他のシステムとの連携を勘案すると、連携部に係る試験・実装に莫大な開発期間や開発コストが必要と想定されます。



## **(3) 接続関連システムに係る今後の取組**



# 3.1 今後の情報開示に係る当社の考え

当社は、ご利用いただく接続事業者のみならずとも、これまで以上に、**当社システム仕様・価格の最適化と接続事業者様のオペレーションの効率化によるトータルでの体験価値を向上**していくため、**一層の情報提供や相互のコミュニケーションの活性化**に努めていく考えです。

今回頂いたご意見を踏まえ、特に接続事業者様との意見交換の活性化に資するものとして、以下の通り、開示する機能の細分化を検討しております。

## <追加的な情報開示案>

- これまでも、一定以上の規模の開発時やシステム更改の際は、システム意見交換会にて細分化した機能を提示。**今後、要望の実現にあたって複数機能を具備する場合、情報開示の拡充として機能の細分化及び機能毎の想定開発費を開示**することも可能です。

### 【運用イメージ】

- ① システム意見交換会に開発内容・機能別の概算額を付議

必須機能 (機能実現のため削除不可)	機能 1	●●円
	機能 2	●●円
付加機能 (利便性向上のための機能で、削除可能)	機能 3	●●円
	機能 4	●●円

意見  
集約

- ② 一部機能の削除のご意見があった場合、当該付加機能を削除した概算額を次のシステム意見交換会に付議し、再度意見集約の上開発着手

必須機能	機能 1	●●円
	機能 2	●●円
付加機能	機能 4	●●円

## 3.2 今後の取組の方向性

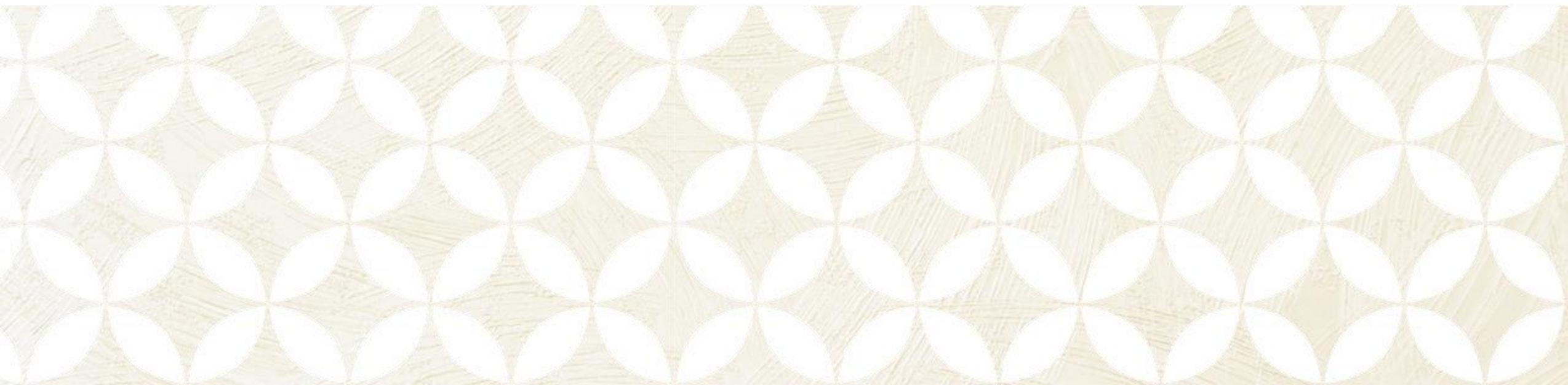
頂いたご意見については、基本的な考え方のもと、前述のほか以下の取組を検討しています。本取組を通じ、これまで以上に接続事業者様のご意見・ご要望を丁寧に踏まえた開発検討ができると思います。

一方、接続事業者様のご意見の取りまとめ・再検討に時間を要することから、現行に比べ、提供開始日が遅れる可能性があるため、今後、当該スキームを取り入れた場合のスケジュール等を示しながら、接続事業者様と丁寧に協議のうえ取組を進めていく考えです。

開示項目案	想定開示方法	接続事業者様利便	留意事項等
システム更改の場合の ・ 開発機能数 ・ 機能毎の想定開発費	機能実現における必須機能と付加的な機能を区分けして開示	付加的な機能について、より詳細な情報を参照し、取捨選択が可能	全接続事業者様の合意が得られない場合、 <b>提供開始日に影響。</b>
・ 開発規模	想定ライン数を開示	開発規模についてご確認頂くことが可能	
・ 接続料への影響時期	影響のある接続料とその影響時期を開示	接続料への影響時期についての予見性確保	—
・ 開発確定額	開発額確定後※1のシステム意見交換会にて開示	最終的な開発費をご確認頂くことが可能	—
・ コロケーション費用への影響	接続料に係る比率※2への影響を開示	コロケーション業務支援システムの接続料への影響についての予見性確保	—
・ 提供開始日の調整	詳細仕様の提示後の提供開始日について、全接続事業者様の合意があれば後ろ倒し	接続事業者様のシステム対応準備期間の確保	自社システムを利用しない接続事業者様等の利便への影響。

※1 開発着手時の確定額  
※2 設備管理運営費比率等

# 參考資料



# 参考 1 その他のご意見について

要望事業者様	ご要望事項	当社の考え
ソニーネット ワークコミュニ ケーションズ様	開発体制の開示	委託は基本一次請までとなりますが、規模に応じて二次請を活用することがあります。 なお、案件毎の具体的人員数等については、委託先ベンダが状況に応じ判断しているため、お知らせすることはできません。
ソフトバンク様	NTT東西での運用開始日の統一	以下の理由から統一は困難です。  ✓リリース時に不具合が発生した場合に対応するため、NTT東西で別日のリリースを行うことでリスク分散を行う必要があること。  ✓委託先ベンダのNTT東西の接続関連システムに係るスキル保有者の稼働が限られていること。また、関連するNTT東西それぞれが保有する設備管理システムの変更を伴う場合には、更に稼働が逼迫すること。

# 参考2 残置回線の網使用料化に伴うシステム開発

第72回接続料研究会の場において、類似の事例を踏まえた金額としてNTT東西合計で概ね10億円程度の費用を要する旨回答しておりましたが、接続料化の対象条件や撤去費等の扱いが定まっていなかったため、短期間で提示する必要があったため、当社にてシステム影響範囲を最大限に想定したうえで過去の案件も参考として、概ねの額として提示したものです。

その後、接続料研究会を通じて条件等が確定したため、第31回システム意見交換会にて、確定した要件に基づいた開発概算額（東西合計           円程度）を接続事業者様にお示したところです。

## 【システム意見交換会での説明内容】

資料31-2-145. シェアドアクセス残置回線 維持負担額の網使用料化制度対応

光ファイバ開通申込受付システム

- 概要
  - ▶ 接続料の算定等に関する研究会第七次報告書において、シェアドアクセス残置回線の算定方法を見直すことが適当との考え方が示されたことを踏まえ、シェアドアクセス残置回線のうち見直し時期(現時点では2025年2月を想定)より前に残置された回線に係るコストについては引き続き維持負担額を請求させて頂き、見直し時期より後に残置された回線に係るコストについては網使用料化となります。
- 検討内容およびシステム上の影響箇所
  - ▶ 光ファイバ開通申込受付システムにて、残置日が見直し時期(現時点では2025年2月を想定)より後の残置回線を網使用料算定の対象（維持負担額の請求対象外）と判定し、維持負担額を除外処理するシステム改修を新たに実施いたします。
  - ▶ 影響箇所：接続事業者様のインターフェース（画面、CSV、メール）に関わる影響箇所無し（NTT東西）

現在

残置回線については、残置された時期にかかわらず、当該回線を残置した事業者に維持負担額を個別請求

➡

開発後

・見直し時期より前に残置された回線（回線A,B）については、引き続き維持負担額を個別に請求  
・見直し時期より後に残置された回線（回線C）については、網使用料の算定対象（維持負担額の請求対象外）とする

見直し時期（2025年2月）

● 維持負担額の請求対象    ● 網使用料の算定対象

- 開発概算額 東日本：          円、西日本：          円
- 接続料金への影響(※1) 回線管理運営費 東日本：          円、西日本：          円
- 運用開始予定時期 東西：2025年2月

※1：2021年度実績の費用及び回線数に基づき試算した結果であり、今後SO管理等に係る費用及び回線数等が変動した場合には実際の影響額と異なることとなります。